平成25年第4回にかほ市議会臨時会会議録(第1号)

- 1、平成25年7月26日第4回にかほ市議会臨時会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。
- 1、招集議員は次のとおりである。

1	番	村	上	次	郎
3	番	佐々	木	弘	志
5	番	鈴	木	敏	男
7	番	飯	尾	明	芳
9	番	小	Ш	正	文
11	番	菊	地		衛
13	番	奥	Щ	収	三
15	番	加	藤	照	美
17	番	佐	藤		元
19	番	佐	藤	文	昭

2 竹 内 睦 夫 番 4 番 伊 東 温 子 番 6 宮 崎 信 8 番 佐々木 正 明 10 番 市 Ш 雄 次 12 番 甚 池 田 14 番 竹 内 賢 伊 藤 番 知 16 18 番 齌 藤 修 市

1、本日の出席議員(19名)

1	番	村	上	次	郎
3	番	佐々	木	弘	志
5	番	鈴	木	敏	男
7	番	飯	尾	明	芳
9	番	小	Ш	正	文
11	番	菊	地		衛
13	番	奥	Щ	収	三
15	番	加	藤	照	美
17	番	佐	藤		元
19	番	佐	藤	文	昭

2 番 竹 内 睦 夫 伊 4 番 東 温 子 6 番 宮 崎 信 8 番 佐々木 正 明 10 番 市 Ш 雄 次 12 番 池 田 甚 _ 14 番 竹 内 賢 番 伊 藤 知 16 藤 18 番 鵉 修 市

- 1、本日の欠席議員(0名)
- 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 伊東秀一 班長兼副主幹 佐藤正之副 主 幹 加藤 潤

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 横山忠長 副市長須田正彦 長 教 育 長 渡 辺 総 務 部 長 齋 藤 均 徹 産業建設部長 佐藤 市民福祉部長 齋 藤 洋 正 教育次長 男 ガス水道局長 佐 藤 武 藤 一 俊 文 消 防 長 会 計 管 理 者 伊 東 善 輝 須 田 治 総務部総務課長 齋 藤 隆 企画情報課長 齊藤 義 行 財 政 課 長 土 門 佐 藤 正 春 防災課長兼危機管理監 保 生活環境課長 小 松 幸 農林水産課長佐藤 之 克 雇用対策政策監兼商工課長 佐々木 敏 春 建設課長佐藤信夫

社会教育課長(次長待遇) 齋藤 榮 八

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第1号

平成25年7月26日(金曜日)午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 報告第7号 専決処分の報告について(専決第10号)
- 第4 議案第72号 平成25年度にかほ市一般会計補正予算(第4号)について
- 第5 議決事件の字句、数字等の整理の件
- 1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分開会

●議長(佐藤文昭君) ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立 します。

ただいまから平成25年第4回にかほ市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第 121 条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 86 条の規定によって、14 番竹内賢議員、15 番加藤照美議員を指名します。

日程第 2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。佐藤元議会運営 委員長。

【議会運営委員長(17番佐藤元君)登壇】

●議会運営委員長(佐藤元君) おはようございます。去る 19 日に議会運営委員会を開会しました ので、その報告をいたします。

今臨時会に提案されています議案は、専決処分の報告(専決第 10 号)、平成 25 年度にかほ市一般会計補正予算(第 4 号)の計 2 件であります。

今臨時会においては、議案付託をせず本会議において採決を行います。

午後から市内の企業を3社ほど訪問する計画でありますので、御配慮のほどよろしくお願いいたします。

よって、今臨時会の会期は本日7月26日一日限りといたします。以上。

●議長(佐藤文昭君) これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長(佐藤文昭君) 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長(佐藤文昭君) 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、 本日一日間に決定しました。

次に、議案の付託についてお諮りします。本日提出されている議案第72号については、会議規則 第37条第3項の規定により、委員会付託を省略して本会議において決したいと思います。これに御 異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長(佐藤文昭君) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定します。

日程第3、報告第7号専決処分の報告について(専決第10号)及び日程第4、議案第72号平成25年度にかほ市一般会計補正予算(第4号)についてを議題とします。

朗読を省略しまして、当局からの提案理由の説明を求めます。市長。

【市長(横山忠長君)登壇】

●市長(横山忠長君) おはようございます。臨時会に御参集をいただきまして、まことにありが とうございます。

それでは、臨時会に提出しております議案の要旨について申し上げますが、まずは大雨被害について若干御報告をさせていただきます。

7月5日に降り始めた雨は、7日未明に一度はやんだものの、8日10時ころから再び降雨となり、11時26分には大雨警報が出されました。このことから市では、12時53分に災害警戒部を設置しております。また、8日12時から13時までの雨量は、アメダス象潟観測所で37.5ミリを記録、さら

に13時50分には土砂災害警戒情報が出され、白雪川中野観測所の水位が氾濫注意水位の2.5メートルを超える2.95メートルになったことから、14時48分には畑から芹田までの白雪川沿いの1,294世帯4,894人に、また、市内の土砂災害危険区域にある2,214世帯6,493人に避難勧告を発令をいたしました。その後降雨がおさまり、氾濫や土砂災害の危険が少なくなったことから、白雪川沿いの区域には17時35分に、土砂災害危険区域には19時50分に、それぞれ勧告を解除する連絡をしております。なお、9日11時16分には大雨警報が注意報に格下げなったことから、16時20分には災害警戒部を解散しました。しかし、その後11日未明から再びまとまった降雨となり、12日早朝からは雨足がさらに強まったことから、12時40分に災害警戒部を再度設置し、警戒に当たりました。17時45分には土砂災害警戒情報が出されましたが、白雪川の水位は2.1メートル程度でしたので避難勧告には至りませんでした。また、災害警戒部は16日8時30分に解散しております。2回目の災害警戒部設置期間の降雨量は、アメダス象潟観測所で327.5ミリ、鉾立観測所では1,332ミリでありました。

この雨による被害としては、市の管理する河川災害が3ヵ所、路面洗掘、路肩決壊、のり面崩壊など道路災害が16ヵ所、通行どめが県道を含めて8ヵ所、床下浸水が3棟となっております。また、農業被害としては、水稲、大豆、野菜などの冠水が約53~クタール、林道は市内の5路線で路面洗掘・のり面崩壊など8ヵ所の被害となっています。

これまでの調査の結果、被害額は概算で、河川関係が850万円、道路関係が2,300万円、排水路、側溝関係が300万円、農業関係が690万円、林道関係が800万円となっております。今回、農業関係を除く復旧に係る補正予算を補正計上しておりますので、よろしくお願いをいたします。また、一部緊急を要したものについては予備費で対応させていただきましたので、御了承をお願いをいたします。

それでは、議案の要旨について御説明を申し上げます。

報告第7号専決処分の報告について(専決第10号)でございます。

平成25年6月3日、金浦十二林地内の市有駐車場周辺において、市の作業員が草刈り作業の際、枯れ枝の木片が駐車中の車両に衝突し損害が生じたもので、平成25年6月28日付で損害賠償額の決定について専決処分を行ったことから、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、報告するものであります。

議案第72号平成25年度にかほ市一般会計補正予算(第4号)についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,469 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 137 億 8,450 万 5,000 円とするものであります。

今回の補正予算は、熱回収施設の本体工事等に係る債務負担行為と、7月8日からの集中豪雨により市内各所で被害が発生しましたので、その災害復旧工事等に係る予算を計上したものであります。

初めに、補正予算書の4ページの第2表債務負担行為の設定については、今年度中に熱回収施設の本体工事等に係る工事請負契約を締結するため、今年度から平成28年度までの期間で限度額を43億8,000万円として設定するものであります。なお、この本体工事等に係る予算は、工事を実施

する各年度にそれぞれ計上するものであります。

次に、豪雨災害に係る補正予算について歳出から申し上げます。全て災害復旧費に計上したものであり、公共土木施設では、川袋川や琴浦川などの河川で護岸が決壊、市道小滝横岡線や小砂川本線などの市道で路肩崩落や道路の陥没などの被害を受けたので、その復旧に係る工事費、測量設計委託料、水路等の土砂撤去委託料として合わせて 3,549 万 9,000 円を計上しております。農林漁用施設では、太郎ヶ台線などの林道が路面やのり面の崩落、洗掘などの被害を受けたので、その復旧に係る工事費、測量設計委託料、原材料費など 919 万 7,000 円を計上しております。

歳入では、災害復旧工事に係る国庫負担金を 786 万 9,000 円、県補助金を 389 万 9,000 円、市債を 1,070 万円を計上しております。

なお、歳入歳出の調整については、繰越金から 2,222 万 8,000 円を充当することにより行うものであります。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき承認並びに可決決定くださるようお願いをいたします。

- ●議長(佐藤文昭君) 次に、担当部長から補足説明を行います。 報告第7号について、産業建設部長。
- ●産業建設部長(佐藤正君) それでは、報告につきまして補足説明いたします。

事故の原因は、通常、駐車場周辺の草刈り作業は防風ネットなどにより飛散防止をしながら作業をするよう打ち合わせをしておりました。今回の事故の原因でありますけれども、駐車沿いにあります植樹帯の草刈りをしておりまして、狭いこともありまして刈りにくいということから防風ネットを使用しなかったものが主な原因であります。今後このような事故が発生しないよう、いま一度作業時の安全確認を徹底したいと考えております。

- ●議長(佐藤文昭君) 次に、議案第72号について、市民福祉部長。
- ●市民福祉部長(齋藤洋君) 4 ページをお開きください。第 2 表債務負担行為の設定について補 足説明をいたします。

限度額につきましては、熱回収施設とリサイクルセンターの本体及び同設備等の実勢価格をもと にしまして、来年4月から導入予定の消費税8%を見込んだ金額となっております。

同限度額の財源内訳でございますけれども、交付金事業の対象外の部分はありますけれども、おおおね国からの交付金が3分の1、それを控除した額、それの95%が合併特例債、残り5%が一般財源というふうにお考えいただきたいと思います。

また、事業期間につきましては、平成28年8月の本稼働を目指しておりますことから期間を平成28年度までとするものでございます。

なお、市長の提案理由にもございましたけれども、年度内に入札、それから契約関係の手続を行 う必要があることから、今回の予算計上をお願いするものでございます。

次に、お配りしております「にかほ市熱回収施設等建設事業 事業計画概要」をお開きいただき たいと思います。

最初に右側の概要図でございますけれども、これにつきましてはあくまでもイメージをしていた

だくために作成いたしました参考図であるということを最初にお話しておきたいと思います。

建設候補地といたしましては、このたび生活環境影響調査を実施いたしました金浦反町地区の敷地面積約2万7,000平方メートルでございます。イメージは、この図にあるとおりでございまして、敷地内にこういう形で配置を考えているということでございます。

熱回収施設とリサイクルセンターにつきましては、この赤い部分の中に処理室とございます。この処理室のところがこの両施設のスペースということになります。

次に、施設整備概要でございますけれども、熱回収施設につきましては 16 時間稼働で 14.5 トンの炉を 2 炉、一日の処理能力を 29 トンとしております。炉焼の方式でございますが、ストーカー式と流動床式、いずれかということにしております。また、リサイクルセンターにつきましては、5 時間稼働で一日の処理能力を 8.4 トンとしております。

このほかにリサイクルセンターで圧縮梱包したペットボトル、あるいは缶類の成型品保管庫、それと構内道路、駐車場等の外構工事、それに加えまして、この施設の理解を高めるための学習あるいは啓発機能の整備も計画してございます。

次に、工事関係の今後の主な流れでございますが、今月 19 日に生活環境影響調査結果の縦覧が終了しております。現在は意見書提出の受け付け期間というふうになっております。この提出期間につきましては、縦覧終了後 2 週間となっておりまして 8 月 2 日までがこの提出期間になっております。今のところ意見の提出はございません。このまま問題がなければ、その後、用地測量あるいは地形測量等を行いまして、9 月下旬から今年度末までの予定で造成工事に取りかかる予定でございます。そして、平成 26 年 4 月から約半年間、本体建設工事の実施設計を行い、その後に建設工事に着手いたします。で、平成 28 年 8 月の本稼働を目指すという流れになっております。それから、この新しい施設が稼働した後は、現在の清掃センターでございますけれども、平成 28 年度、それから平成 29 年度、この 2 ヵ年かけまして解体をいたします。その跡地に古紙・空き瓶等のストックヤードを建設する計画になってございます。

最後になりますけれども、事業者決定までの主なスケジュールについて申し上げます。

あくまでもこの臨時議会において可決決定いただくことが前提でございますけれども、来週の31日に市のホームページで入札公告を行います。8月中旬には入札参加者の現地見学を予定しております。9月中旬に第2回事業者選定委員会を開催しまして、入札参加者の資格審査を予定しております。11月下旬に入札を行いまして、来年2月中旬には第3回事業者選定委員会を開催し、提案書等の審査あるいはヒアリング等を経て、同委員会で事業者が特定されることになります。この特定を受けまして市長が最終的に請負業者を決定いたします。その後、仮契約を締結し、来年3月の定例議会に工事請負等の契約締結案件をお諮りしたいというふうに考えております。

補足説明は以上です。

- ●議長(佐藤文昭君) 次に、産業建設部長。
- ●産業建設部長(佐藤正君) それでは、予算書の8ページをお開きください。

歳入です。上段の14款1項3目1節公共土木施設災害復旧費国庫負担金786万9,000円は、今回の豪雨によりまして被害を受けたうち、公共土木施設災害として国に災害申請するものであります。

内訳としましては、道路 1 ヵ所、それから河川 2 ヵ所の計 3 ヵ所分で、概算工事費は 1, 180 万円を見込んでおりまして、国庫負担金、負担率は 3 分の 2 となっております。

その下の15款2項9目1節農林水産業施設災害復旧費補助金389万9,000円は、太郎ヶ台林道の路面、のり面の復旧のための概算工事費600万円に対する補助金で、補助率は65%となっております。

次に、9ページをお願いします。

歳出です。11 款 1 項 1 目公共土木施設災害復旧費の 13 節委託料 400 万円のうち測量設計業務委 託料 100 万円は、先ほど申し上げました道路、河川の被災箇所 3 ヵ所についての国の災害査定を受 けるための測量設計委託料です。

その下の水路等土砂撤去清掃委託料 300 万円は、豪雨によりまして水路にたまった土砂等の撤去 や清掃等の委託料であります。

次に、15 節工事請負費につきましては、配付しております予算資料 1 を使って説明いたします。 2 ページをお開きください。

被災箇所は、道路、河川合わせまして19ヵ所で、復旧工事等に係る概算工事費は3,150万円を見込んでおります。内訳としましては、1番から3番までが、公共土木施設災害復旧事業として国の災害査定を受ける川袋川や琴浦川など3ヵ所の工事費1,180万円を見込んでいます。また、4番から19番までは市単独工事として復旧するもので、道路関係では、道路の敷砂利やのり面復旧、土砂撤去工事など15ヵ所で1,820万円を見込んでおります。また、河川関係では、ふとん篭、のり面復旧工事など1ヵ所150万円で、合わせまして1,970万円となっております。

なお工事請負費は、予算説明資料から存置分1,000円を控除した額を計上しております。

次に、予算書に戻りまして9ページの下段になります。2項1目農林業用施設災害復旧費につきましても、今度は予算説明資料2を使って説明いたします。

1ページをお開きください。

上段の13節委託料120万円は、被災しました太郎ヶ台林道について国の災害査定を受けるための 測量設計委託料であります。

その下の15節の工事請負費780万円は、被災箇所①番から⑧までの8ヵ所の概算の復旧工事費です。内訳ですけども、①の太郎ヶ台4は国の災害査定を受けるもので、工事費600万円を見込んでおります。また、②番から⑧番までにつきましては市単独工事として復旧するもので、道路の敷砂利やのり面復旧工事など7ヵ所180万円を見込んでおります。

次に、一番下でありますけども 16 節原材料費 20 万円は、栗山線ののり面が洗掘された箇所に砕石を敷きならすための原材料となります。

なお、予算書の13節委託料、15節工事請負費、16節原材料費につきましては、説明されました 資料から存置分1,000円を控除した額を計上しておりますので、1,000円が違うなということはそ ういうことであります。以上が今回の補正分となります。

●議長(佐藤文昭君) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑には自己の思いや意見を入れないようにしてください。なお、発

言は自席で行ってください。

初めに、報告第7号についての質疑を行います。

通告がありましたので発言を許します。5番鈴木敏男議員。

- ●5 番(鈴木敏男君) この専決処分は、先ほど説明がありましたとおり草刈り作業中に車両に損害を与えたという事案であります。私の記憶しているところでも、こういった件が二、三度あったというふうに記憶してございます。昨年の9月の定例会でも同じようなこういう事案がありました。仁賀保庁舎の駐車場で作業中に石を弾いて車に損害を与えたと、こういうような事案であります。このときに、今後は車を移動させて行うか、あるいは車がいないときに作業を行うように、こういうことをやるというふうに話があったんですが、今回そういう対策が講じられてあったのかどうか伺います。
- ●議長(佐藤文昭君) 答弁、産業建設部長。
- ●産業建設部長(佐藤正君) お答えいたします。

作業に入る前に、打ち合わせでは草刈り前に飛散防止のためのネット等を設置するということを 我々指導してまいりました。今回の事故の場合、縁石等で——縁石でありません、すいません。植 樹帯ということもありまして、狭くてなかなか作業がはかどらないということもありまして、防護 ネットを設置しなかったことが今回の大きな原因であります。

先ほど申し上げましたとおり昨年の事故の場合も駐車場ということで、本来でありますと車がいないとき、あるいは何とか対応をするということで答弁しました。今回もそういうことを踏まえまして指導はしておったんですけども、たまたまそれが行き届かなくてこういう事故が起きたということになります。ですから、本来ですと車がある場合はもう刈らなくてもいいということも言っておるんですけども、なかなかその、鈴木議員も分かるとおり、草がちょっとこう伸びていますと草刈機で刈りたくなる気持ちも分からないわけではなくてですね、そういうこともありまして今回そういう事故が起きたのかということで我々実は反省してまして、今後はそういうことのないように、本当に車がいないとき、あるいは本当に防護できるような形が整った上で対応したいなということで考えていますので、御理解をお願いしたいと思います。以上です。

●議長(佐藤文昭君) これで報告第7号に対する質疑を終わります。 次に、議案第72号に対する質疑を行います。

通告がありましたので発言を許します。1番村上次郎議員。

- ●1番(村上次郎君) 9ページの中にありますが、公共土木災害施設復旧費、この測量あるいは清掃工事業者、これの選定方法——一般的には指名の一般競争ということになるかと思うんですが、選定方法はどうなるかということと、林道についても同じです。
- ●議長(佐藤文昭君) 答弁、産業建設部長。
- ●産業建設部長(佐藤正君) それでは、村上議員にお答えいたします。

被災しました市道につきましては、市民生活や経済活動に直結する重要な路線であるということ から、お盆前をめどに速やかに復旧したいと考えております。

それでは、項目ごとについて説明いたします。

1番の測量設計業務委託につきましては、9月9日から国の災害査定が始まるということもありまして、それまでに査定設計書等を作成しなければならないため、地元の測量設計業者に随意契約で発注したいなというふうに考えております。

二つ目、機械清掃等の業務委託につきましては、年度当初に清掃業者3社と単価契約を締結して おりますので、対応可能な業者を選定しまして速やかに委託したいと考えています。

それから、三つ目の工事請負につきましては、復旧箇所を路線ごと、あるいは地域ごとに分けまして、こちらも速やかに対応可能な業者を選択して対応したいということで考えています。

なお、国の災害査定後に発注する3ヵ所につきましては、補助金等の交付決定後、にかほ市建設 工事請負業者選定要綱に基づきまして指名業者等を選定して競争入札をする予定であります。

次に、林道災害の測量につきましても、公共土木施設災害復旧と同様で災害査定の日程等が決まっておりましたので、早急に実施する必要があることから随意契約で考えております。

また、工事請負につきましても、先ほど申し上げました公共土木施設災害復旧と同様に国の災害 査定を受けてから、もちろん交付決定後に指名競争入札の形で進めたいということで考えています。 以上です。

- ●議長(佐藤文昭君) 村上次郎議員。
- ●1 番(村上次郎君) 工事箇所がかなり多くなっているわけで、それをお盆前に全部やるということになると、業者がかなり入ってこなければ間に合わないというふうに思うんで、その分割というか、その辺をどういうふうに考えているか。特に林道の場合も、林道と一本に言っていますが、これ見ますとかなりばらばらになっていますな。その工事区域の分け方などについても検討していると思うんですが、その点についてお願いします。
- ●議長(佐藤文昭君) 産業建設部長。
- ●産業建設部長(佐藤正君) 実は2年前にも確か6月に災害が、今回よりもかなり大きかったんですけども、その場合の考え方としましては、いわゆる地域性、それから路線ごとに、各建設業者がそこそこありますので、そちらの何といいますかね、近いところを優先的に、こちらのほうで区分しましてやっていただいたという経緯があります。ですから今回の場合も、まだ路線分け、地域分けしてませんけども、そういう形で——2年前の経験がありますのでそういう形ですぐ対応できるのかなと我々思ってましたので、そんなに心配はしておりません。

それから、林道につきましても、太郎ヶ台と、それから程ヶ沢林道、大きく分けまして2路線になりますので、こちらのほうも速やかに対応できるものと我々考えております。以上です。

- ●議長(佐藤文昭君) 次に、5番鈴木敏男議員。
- ●5 番 (鈴木敏男君) 私は債務負担行為ということで質問させていただくということで通告書を 出させていただきました。先ほど資料も出されましたし、説明もありましたので、この質問とはだ ぶるところあるかもしれませんが、いま一度、シンプルにお答えいただければありがたいなという ふうに思いますが、一つは平成25年度から単年度ごとの事業の内容、これは先ほどありましたけれ ども、またこれに伴う額というのはどのぐらいになるのかということでひとつお尋ねします。

それから、さきに示されましたこの熱回収施設の総事業費、三十何億というふうなことで話を聞

いた記憶があるんですが、それから見ますと若干金額が上がっているわけでございますので、その 辺の内容もぜひお伺いをしたいというふうに思います。

それから、これも当初の財源の説明がありましたけれども、またさっきもいささか説明あったんですが、もうちょっとシンプルにひとつ説明をお願いいたします。

- ●議長(佐藤文昭君) 答弁、市民福祉部長。
- ●市民福祉部長(齋藤洋君) それでは、お答えいたします。

1点目の単年度ごとの事業内容とそれに伴う金額ということについてでございます。

先ほど補足説明の際にも申し上げておりますので、簡単にお答えします。平成 25 年度につきましては、熱回収施設、それからリサイクルセンターの設計・施工の契約、これを締結するということでございます。それから、平成 26 年度につきましては請負業者の設計・施工となりますけれども、実質 4 月から約半年間、本体建設工事の実施設計を行います。その後に建設工事に着手いたします。内容としましては、仮設工事、土木工事、機械設備等の製作が主なものと考えております。次に、平成 27 年度につきましては、建設工事をはじめとする全ての設備工事を 3 月末までに施工いたします。施設周辺の外構工事を除く全てが平成 27 年度末までに完成する予定でございます。平成 28 年度につきましては、残っている外構工事、それから各種設備等の性能試験、試験運転等を行います。8 月には本稼働を予定しているということでございます。

各年度の金額でございますが、契約は年度割で行う予定でございます。平成 25 年度は契約のみでございますので、金額としてはゼロということになります。それから、平成 26 年度、実施設計、工事の一部でございますが、割合として 10%。それから、平成 27 年度は、工事のほとんどの部分でございますので 60%。そして、平成 28 年度につきましては 30%の割合で金額を設定する予定でございます。

次に、2点目の事業費増加の内容についてでございますけれども、平成23年6月22日の全員協議会における説明内容につきましては、24時間運転1炉方式で一日当たり処理量30トンをあくまでも仮に30億円とした場合の財源シミュレーションをお示ししたものでございます。今回債務負担行為限度額43億8,000万円につきましては、燃焼効率や不測の事態等に対応可能な16時間運転2炉方式で一日当たり処理量29トン、24時間換算しますと処理量では44トンとなります。したがいまして余裕を持った容量の焼却炉となります。これにつきましては、昨年6月13日の全員協議会で既に御説明申し上げているところでございます。

なお、今回の限度額設定に当たりましては、今年度において焼却炉メーカー数社に処理能力、工事の期間等を明示いたしまして、あくまでも現段階での実勢価格と来年4月からの導入予定の消費税8%を見込んだ積算見積もり依頼を行いまして、その内容を精査し根拠としているところでございます。

最後に3点目の財源についてでございますが、補足説明の繰り返しになりますけれども、おおむ ね国からの交付金が3分の1、それとそれを控除した額の95%が合併特例債、残り5%が一般財源 ということになります。以上です。

●議長(佐藤文昭君) 鈴木敏男議員。

●5 番 (鈴木敏男君) 本施設のこの建設については、先般、生活環境影響調査、これが行われまして、この結果については私どもも説明を受けましたし、また、先日の広報にも載っておりました。この調査結果書を、先ほど部長から話ありましたけれども縦覧してございます。これに意見書の提出、これも先ほど話がありましたけれども8月2日まで意見を求めるというふうなこういう内容であります。だとすればですね、この8月2日以降に提案されたほうがよかったような気もするんですが、そのような考え方をひとつお伺いしたいということがひとつです。

それからもう一つは、同様に建設予定地の住民の皆さんに説明会をやったというふうに伺っていますので、その説明会の内容等お伺いをいたします。

- ●議長(佐藤文昭君) 市民福祉部長。
- ●市民福祉部長(齋藤洋君) 8月2日以降に提案するべきではなかったかということでございますけれども、これまでの生活環境影響調査結果等の報告会等を踏まえまして、それから平成28年度8月の本稼働という期日、そういうものからして今月末までに入札公告を行いたいということから、今回予算計上をお願いしたものでございます。

それと各関係集落、自治会への環境アセスの調査結果の報告、その際の状況ということでございますけれども、6月20日の日に本会議終了後、議員の皆様には報告させていただいたところでございます。同日夕方、金浦地区の自治会長会に報告をしております。7月5日に前川自治会のほうに報告をしております。12日には赤石自治会のほうに報告していると。報告会数は議会含めて4回ということになっておりますけれども、その中で議会を除きまして3地区——2地区、それから自治会長会を含めますと質問が36件ございました。要望が1件でございます。その中で複数あった質問ですが、排水関係が3件、それと助燃剤が2件、熱利用の関係が4件、悪臭に対しての質問が2件、排気について3件、雇用が2件、あと地震・津波対策はというような感じで自然災害が2件。それから要望が1件ございます。これは、最も近い前川自治会からの要望でございました。現施設——清掃センターでございますけれども、毎年1億ほどの維持修繕費をかけていると。そうした不効率な部分を早く改善していただきたいということでの要望でございました。もう一つ、前川自治会さんのほうからでは、市と自治会で話し合いながら今後進めていきたいというようなお話もございました。

ということで前の質問に戻りますが、特に問題のあるような御意見等はございませんでした。そ ういうことも踏まえて今回の予算計上をお願いしているところでございます。以上です。

●議長(佐藤文昭君) これで議案第72号に対する質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第72号平成25年度にかほ市一般会計補正予算(第4号)についての討論を行います。 初めに原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長(佐藤文昭君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長(佐藤文昭君) 討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長(佐藤文昭君) 討論なしと認めます。これで議案第72号についての討論を終わります。 これから議案第72号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定 することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長(佐藤文昭君) 起立全員です。したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。 日程第5、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その 条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思 います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長(佐藤文昭君) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。 これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成25年第4回にかほ市議会臨時会を閉会します。

午前10時46分 閉 会